

会社側は誠実に団交に応じよ！

本日、神戸国際会館会議室にて、団交しました。会社側は西井部長、五條部長、岡本TCSマネージャー、少し遅れて出席した村上サブマネージャーを入れてもたった4名の出席でした。組合からは9名が出席しました。

冒頭、退職年金基金の移行に関して、「5月26日までに、従業員代表の同意書が出れば、8月1日付で移行できるのだが」と、西井氏が発言。「今のところ、特に異論はないが、執行委員会で決定しなければいけないので5月26日は難しい」と応じざるを得ませんでした(事前に言っておいてくれれば対応もできたのに)。

4月の昇給は、扶養が外れた等の申し出が2名あり、修正となったとのことで、以下の通り(基本給昇給と()内は総支給額昇給)。

全社員 148名平均 3,567円(4,368円)、総合職 111名平均 3,446円(5,081円)、

一般職 26名平均 4,358円(2,515円)、旧制度 11名平均 2,924円(1,560円)

焦点の夏季一時金については、6/10支給、総額115,300,000円、期間満了者151名平均763,576円との見込みが示されたのみで、会社がこの時期に至っても最終的な金額を確定できていないため、実質的な交渉には、全く入れませんでした。

前回までの団交で、会社が、旧制度選択者の賞与について不利益があったので、平成18年夏までさかのぼって調査し修正追加支給するとしていた点につき当初、「総額435,688円を追加支給するが、96,373円は払い過ぎなので天引きする」との不当な提示があり、算定根拠の詳細な説明と、天引きの撤回を強く求めましたが、会社は不当にもこれ以上の回答を用意しておらず、(何のための委任だ。判断できない人間に担当させるのは形式団交だ。こんなことなら代表を出せ！(怒))、再三に渡って申し入れた結果、会社側が休憩を取って(そもそも団交担当者が会社に指示を仰がないといけないこと自体が不誠実団交です(怒))、ようやく、「天引きせず、96,373円の返還は求めない」、「各人には詳細な説明資料を用意する」との回答になりました。

会社は不正に隠蔽を図るのではなく、きちんと全体がわかるように説明すべきです。さらに激しく追及した結果、「6/2に夏季賞与の確定データを提示する。6/5に再度団交を持ちたい」という回答を得ました。

また、昨年度より、1月1,2日(5月1,2日に振替)とお盆の3日間の会社の休日が一方向的に改悪され、他の日の勤務時間にその分を強制的に割り振った結果、総合職の5月と8月の勤務が不当に過重になっている点につき、早急に改善するよう強く申し入れました。健康面からも問題であるため、「産業医にはきちんと相談してアドバイスをもらったのか」との質問に対し、五條総務部長は当初言葉を濁して誠実に回答せず、追及の結果、ようやく「相談していません」との返答。さらに追及した結果、「産業医には相談して意見を仰ぐ」、「申し入れについては持ち帰って検討する」との回答を得ました。

非常勤問題についても、終了間際によりやく「3年後問題についてのみの団交を後日持ちたい。」との回答が出たのみで(その程度のことは団交前に知らせておけば済む話でむしろそうすべきではないのか)、組合から申し入れていた、補習依頼時等想定外に重い内容の勤務についてB時給増額を要請していた点などへの回答も用意されず、会社側の著しく不誠実な団交姿勢が浮き彫りになりました。

さらに、東委員長の本日の勤務が12時からとなっており、団交が延びたため出勤が数分間に合わなくなった問題について、他の日への勤務時間振替を申し入れましたが、五條部長は「欠勤等申請書を出すように」との不当な回答をしました。会社の不手際が主原因で団交が延び、また、勤務開始前に要請を行ったにも関わらずこのような回答を行うことは団交出席を不当に妨げるもので、不誠実団交と合わせて到底許されるものではありません。

会社側は憲法を守り、判決にも従え！

団体交渉権は憲法で保障された、国民にとって大切な権利です。会社は隠蔽体質を改め、団体交渉にもきちんと誠実に応じるべきです。また、企業にコンプライアンスやCSRが求められる昨今、このような会社側の姿勢は営業上も大きくマイナスです。

さらに、会社は神戸地裁判決にも速やかに従うべきです(団交では事前に、「判決に従いたい」と言っていたのに…)。